

令和3年3月26日

令和4年9月12日変更

序文

1 国立研究開発法人水産研究・教育機構の位置づけ及びこれまでの取組

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水産機構」という。）は、水産庁付属の9つの研究所により発足した水産総合研究センターを母体として、平成15年度に海洋水産資源開発センター、日本栽培漁業協会の業務等を、平成18年度にさけます資源管理センターの業務等を承継した。また、平成28年度には水産大学校と統合して現在の水産機構となった。

水産機構は、水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流（個体群維持のためのものに限る。）を行うほか、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を行うこと（国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成11年法律第199号）第3条第1項）、海洋水産資源開発促進法（昭和46年法律第60号）第3条第1項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うこと（同法同条第2項）を目的とし、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に貢献するため、水産分野における研究開発と人材育成を推進しその成果を最大化し社会への還元を進めることを基本理念として活動を続けてきた。

国は、現下の水産業を取り巻く状況の変化等に対応して、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就労構造の確立を目指すため、水産政策の改革を進めることとしており、これらの実現に向けて、水産業に関する調査、研究、技術開発・移転、教育等を専門的に実施する日本で唯一の研究開発法人である水産機構が、我が国の水産研究をリードし、水産業の持つ潜在力を引き出すことにより、食料自給率等の維持向上を図り、国民に水産物を安定的に供給する使命に貢献するとともに、研究成果を積み重ねることにより、漁業者の信頼の構築と国民の負託に応え、水産界にイノベーションを起こして、水産政策の改革の一翼を担うことを期待している。

水産機構は、全国に先進的な分析機器を装備した研究拠点、高等教育機関でもある水産大学校、複数隻の漁業調査船/漁業練習船を有するとともに、資源生態、海洋環境、繁殖・育種、利用加工、経済分析等を専門とする水産及び関連分野の研究者、教員を擁し、規模のみならず研究対象とする分野の広がりにおいて、我が国最大の水産研究機関である。組織の中に研究開発、教育、現場実証試験等、多様な性格を持つ拠点を複数有しているため、新たな資源管理システムの構築、国際資源管理への積極的な対応、漁船漁業の先進的な漁法等の企業化、また水産業界のニーズに応える人材育成を行うなど、研究開発、現場実装及び教育に亘る問題解決のための一貫した取組が可能となっているが、今後必要とされる調査・研究等を将来にわたり着実かつ効果的・効率的に推進し、水産

政策の改革の目指す水産資源の適切な管理を実現するための資源評価対象種の拡大と評価手法の高度化、水産業の成長産業化の柱となる養殖業の成長産業化等に適切に対応できるよう、従来、海区割りを基本に9研究所で構成していた研究開発部門を、水産資源研究所と水産技術研究所の2研究所に再編する組織・業務の見直しを行い、令和2年7月に新たな組織体制を発足させた。また、課題とされている漁業情報等を活用した情報収集、そのための「スマート水産業の推進」、AI等の最先端技術に関する多様な人材の育成・確保等については、引き続き対応を図りながら求められる役割を果たしていくこととしている。

2 水産業を取り巻く環境及び水産機構の役割

近年、我が国においては、漁船の高船齢化、漁業者の減少・高齢化の進行など水産物の生産体制が脆弱化するとともに、水産資源の減少等により生産量が減少傾向にある。このような状況の中で、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指すこととして「農林水産業・地域の活力創造プラン」が平成30年6月に改訂された。

これを受けて、国は、平成30年12月に漁業法を改正し、新たな資源管理の導入、許可漁業の見直しや漁業権等の海面利用に関する制度の見直しを行った（令和2年12月施行）。令和元年12月には「水産新技術の現場実装推進プログラム」を策定し、水産業の生産性の向上や労働負担の軽減に向けて、ICT、AI等を活用したスマート技術の現場導入を加速化することとしている。

さらに、令和2年7月には、養殖業の振興に本格的に取り組むため、「養殖業成長産業化総合戦略」を策定し、戦略的養殖品目を定めるとともに持続的な養殖生産の推進、研究開発の推進などといった、成長産業化を実現するための対策を示した。

このほか、SDGsや環境を重視する国内外の動きや、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を契機とした生産・消費の変化などの政策課題に対応するため、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな戦略として、「みどりの食料システム戦略」を策定することとしている。

水産機構においても、これらの行政の動きに呼応して、新たな漁業法において同機構が行う業務とされた水産資源調査・評価の高度化、輸出拡大にも寄与する漁業・養殖業の発展のための研究開発、気候変動、不漁問題への対応、漁業就業者の減少を見据えた生産性の向上、人材育成など、一層優れた研究開発成果等を生み出し、それを現場に速やかに提供することを通じて、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化等の施策実現と「みどりの食料システム戦略」への貢献に結びつける役割が求められている。

3 中長期計画期間における重点的な取組事項

水産機構は、こうした、水産業をめぐる状況や政府方針等及び農林水産大臣から令和3年2月26日付けで指示された水産機構の中長期目標（以下「中長期目標」という。）を踏まえ、我が国の水産研究の中核的实施機関として、水産に関する国の政策で求められている役割を果たすため、令和3年度から始まる新たな中長期目標期間においては、以下について重点的に取り組むとともに、実施した業務について、評価と改善を行う。

- (1) 水産資源の評価・管理については、資源の最大かつ持続可能な利用のための評価（MSY ベースの評価）を加速させ、対象魚種の拡大を図るとともに、国際的に見て遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法を開発し、社会実装することにより、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化等の施策実現に寄与するものとする。また、国際水域等の水産資源管理のため、国際的な資源評価に参加するなど科学的な視点から積極的に対応する。
- (2) 養殖業成長産業化総合戦略に定める戦略的養殖品目を中心として、マーケット・イン型養殖業を、産官学の連携や異分野融合などを通じて推進するとともに、養殖業の成長産業化に必要な研究開発・市場開発を推進することにより、施策実現に寄与するものとする。
- (3) ICT、AI 及びロボット技術等の活用による漁労省力化や新たな魚種の養殖手法等の技術開発成果を用い、生産から流通・販売までを含めた一体的な実証調査を行うなど社会実装への取組を推進することにより、漁業経営の安定等に係る施策実現に寄与するものとする。
- (4) 水産に関する学理・技術の教授及びこれらに関連する研究を行い、水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処する中核的な人材を育成する教育を実施することにより、施策実現に寄与するものとする。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

本中長期目標期間において、水産機構は、水産政策の改革、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に貢献するため、水産分野における研究開発と人材育成を推進しその成果を最大化し社会への還元を進めるとの基本理念等を踏まえ、研究成果を積み重ねることにより、漁業者との信頼関係の構築に取り組むとともに国民の負託に応えるものとする。

水産資源研究所、水産技術研究所、開発調査センター及び水産大学校の4部門においては、それぞれを所掌する理事によるトップマネジメントの下で研究開発等を推進するとともに、各部門をまたぐ横断的な課題等に対しては、プロジェクト化して臨機応変に対応する体制を構築して取り組む。

また、水産業の成長産業化に貢献する研究並びにその周辺を支える多様な人材の育成及び確保・活用、外国等の研究機関及び研究者との連携強化、一定の事業等のまとまりごとの適切な資金配分、研究者の能力を最大限に引き出す研究開発環境の整備、目標達成への達成水準及び達成時期を明確にした年次計画策定に基づく進捗管理による効率的な研究の運営に努める。

さらに、マーケット・インの考え方に基づいた、新たな研究シーズの発掘にも取り組むほか、研究開発業務と人材育成業務の連携に立脚したイノベーションを推進

し、民間企業、他の研究機関及び大学との連携による異分野融合を通じた成果の最大化・普及促進を図るとともに、国際問題への積極的な対応、知的財産の活用促進と研究成果等の社会還元強化、広報活動の推進等に取り組む。

なお、以下の1に示す研究開発業務の各重点研究課題、2に示す人材育成業務及び3に示す研究開発マネジメントをそれぞれ一定の事業等のまとまりとして、中長期目標の中でこれらの事業等のまとまりに対応するそれぞれの項目ごとに記載されている評価軸等に基づいて自己評価を実施する。

1. 研究開発業務

研究開発業務を、次の3つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に推進する。

「重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」については、水産資源研究所が主となり取り組み、資源評価の高度化及び評価種の拡大への対応、それを支えるICT等の基盤研究、水産資源と気候変動による海洋環境変動に関する研究を行うとともに、さけます資源の回復・管理に係る研究を行う。

「重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」については、水産技術研究所が主となり取り組み、養殖業の成長産業化に向けた技術開発研究や、水産業を支える工学、沿岸・内水面環境、安全・安心な水産物の供給に係る研究開発を行う。

「重点研究課題3. 漁業・養殖業の安定的な生産確保のための開発調査」については、開発調査センターが主となり取り組み、これまでに得られた研究開発成果を踏まえた実証実験を行う等により、海洋水産資源の開発及び利用の合理化を進め、研究成果の最大化と社会実装を進める。

さらに、養殖技術開発、漁獲物の利用・保存技術開発、不漁と気候変動による海洋環境変動の関係解明といった、多くの分野間の連携が必要となる課題については、総合的対応を可能とするプロジェクトチームを臨機応変に設定して取り組み、問題の着実な解決を図る。また、民間企業等と共同で再生可能エネルギーの水産業への導入を図る地域活性化プロジェクト研究をはじめ、異分野と融合した研究開発を推進し、社会実装を目指す。

重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

水産機構は、改正された漁業法において求められる新たな資源管理システムの科学的基礎となる資源評価に関し、中心的な役割を担う。このため、漁業から得られるデータ・情報を集約し、気候変動による資源・海洋環境の変化や不漁問題への対応等にも資する水産資源の動向と海洋環境の調査を都道府県等と協力して実施することにより、水産資源に関する調査研究の効率化・高度化を図る。また、我が国の排他的経済水域周辺及び国際水域の水産資源について、その国際的な資源評価に参加し貢献する。

(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発

我が国周辺及び国際水域における水産資源の持続可能な利用を目指し、研究

開発を推進することにより、国際的に遜色のない資源評価の実施とこれを支える基礎的知見の充実が求められている。このための3つの柱として、(ア) 資源評価手法の効率化・高度化、(イ) 資源評価対象種の拡大への対応、(ウ) 資源評価を支える生物情報や海洋環境変動に関する科学的知見の向上を掲げ、ICT等を活用した効率的・効果的なデータ収集と分析を進めながら、変動する海洋環境と社会経済の状況を見据えた研究開発を実践する。

(2) さけます資源の維持・管理のための研究開発

近年、我が国のさけます資源の回帰率は著しい減少傾向にあり、記録的不漁などから漁業者等の経営は厳しい状況となっており、その対応が急務となっている。その主因と考えられる海洋環境変動に適応した放流技術の研究開発や質の高い種苗を生産する技術の高度化のために、地域毎に稚魚の放流に適した時期やサイズ及び海洋環境を明らかにし、これらの情報を活用して放流を行うことなどにより、回帰率回復に向けた取組を着実に実施するとともに、個体群維持のためのふ化放流を実施する。

重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

水産業の持続的発展と国民への水産物安定供給のため、養殖業の収益性・持続性の向上を目指し、育種、飼料開発、疾病対策等を含む飼育・生産技術に係る研究開発を、市場の要求に対応するためのマーケティング戦略やバリューチェーンを考慮しながら進める。また、持続的な水産物生産システムの構築を目的として、漁港・漁場の整備及び漁船開発等に必要な工学的研究開発を進めるとともに、新たなモニタリング技術を活用して環境と生物の相互作用のより詳細な解明や環境修復技術の開発を行う。さらに、赤潮、貝毒、気候変動等の漁業生産阻害要因への対策技術及びリスク管理技術を開発するとともに、生産された水産物の安全・安心の確保と高品質化・有効利用のための研究開発を行う。

(1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発

養殖業の収益性の向上及び成長産業化と持続的発展のため、国内外の需要に応じて計画的に生産・安定供給を図るマーケット・イン型養殖業の構築に資する研究開発を行う。我が国の戦略的養殖品目等の養殖対象種について、その高品質化、安定生産、生産性向上を目指し、優良系統作出、魚粉代替飼料、効率的飼育、病害防除のための技術開発を行うとともに、横断的な検討を行う。また、経営・経済の観点から、生産、流通、消費等における養殖業の問題解決に向けた基盤研究、応用・実証研究を行い、産官学の連携や異分野融合を通じて、各種基盤技術の確立及びその社会実装を図る。加えて、主要魚種の人工種苗の安定的な供給技術を開発するほか、新規養殖種や種苗生産困難種について完全養殖及び種苗量産技術の確立と普及を行う。

(2) 持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

水産業の持続的発展に資するため、水産物生産現場で問題となっている現状に対する対応策を開発する。同時に、漁場における物理・化学・生物学的環境と水産生物との関係に関する科学的知見に基づき、各漁場における生物生産機構の解明を目指す。この目標を達成するために、漁港の防災減災対策・長寿命化対策や漁場環境の整備、漁船など漁業生産システム開発に必要な工学的研究開発、環境の変化が主要な水産生物の生産に及ぼす影響解明、有害・有毒藻類や海洋生物毒・化学物質の動態・影響把握とその対策技術の開発、環境修復技術の開発、水産物の安全・安心と高度利用のための研究開発等を行い、水産機構内外の分野と協力して各種基盤技術の確立、異分野との連携及びその社会実装を図る。加えて、新たな環境及び生物モニタリング技術を活用して環境と生物の関係に関する科学的知見の深化を図り、有用魚介類の再生産に重要となる水域の保全・回復に役立てる。

重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

気候変動等に伴う資源変動や担い手不足など、水産業をめぐる国内外の環境変化に柔軟に対応し、漁業・養殖業経営体の経営安定を図るため、操業効率化に向けた新しい生産システムの導入及び漁獲物の価値向上に加え、資源変動に対応した漁労技術開発など海洋水産資源の開発及び利用の合理化に係る開発調査を行う。また、養殖業の国際競争力強化と持続的な生産・流通システムの確保に向けた生産システムの開発調査を行う。

(1) 漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

労働環境を改善し、生産性の向上を図るため、AI 及び最新のロボット技術などを用いた作業の効率化に係る開発調査、ICT システムを用いたリアルタイムの情報に基づく生産による経営の効率化に関する開発調査を行う。また、資源の合理的利用に向けて、資源等の変動に対応して、魚群探索の高度化や複数魚種を柔軟に利用可能とする操業体制の開発・実証を行うとともに、漁獲物の付加価値向上のための実証を行う。新たな養殖生産システムや新規養殖対象魚種の商業規模での実証調査を行う。これらの調査においては、新たな技術等が経営に及ぼす効果を評価し、その成果の現場実装を推進する。

2. 人材育成業務

水産機構が取り組む人材育成業務については、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用、水産業界との共同の取組等による自己収入の拡大を推進し、水産に関する学理及び技術の教授を通じて、水産業を担う中核的な人材育成を推進する。

水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく、水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成するため、必須である水産に関する学理・技術の教授及びこれらに関連する研究を行う。

(1) 水産に関する学理及び技術の教育

水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全な水産物の安定供給など水産業の課題や水産政策の新たな方向性を踏まえ、裨益する水産業界との取組、インターンシップや見学・実習等の充実、研究所の研究者による講義も含め新しい研究成果等の教育への積極的な反映など、水産の現場における科学的知見の集積ポイントとして機能するよう、教育内容の高度化等を図る。これらにより、水産業、水産政策の重要課題に的確に対応する幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮するための社会人基礎力（職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力）を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材を育成する。

また、資源管理の高度化等の国の方針及びその科学的背景を効果的に教授して水産試験場職員等の育成に資する取組を強化することなどにより、社会人を含めた人材の育成を推進する。

ア 本科

本科に、水産流通経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品科学科及び生物生産学科の5学科を置き、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴に鑑み、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施する。漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。その際、問題解決に向けた企画から実施、解決までに至る一連の取組を主導できる能力を育む教育を実施する。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

水産大学校は、我が国で唯一、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学を包括的に扱っている水産専門の高等教育機関である。水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、低学年から水産への志向性を動機付ける教育を行うとともに、主に2年生以降の高度の専門教育においても他学科の科目の履修等により水産に関する他分野の知識を得る機会を広げるなど、体系的に実施する。また、転学科制度を効果的に運用し、節度ある範囲での学生のキャリア見直しの機会を設ける。

(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、水産大学校の漁業練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組合せにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、公海域等での漁業

実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。その際、国際資源の研究開発を行っている水産機構の研究所等との連携を図りつつ教育内容の高度化を図る。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。これにより、水産業界の課題や水産に係る最新動向を理解させる。加えて、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を推進する。さらに、裨益する水産業界との取組や水産機構の研究所へのインターンシップの充実、遠隔授業等を視野に入れた新しい研究成果等の取り込み等により教育内容の高度化を図る。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力や社会倫理感の涵養を図る。これに対する評価については、就職先等への調査を実施し把握する。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 専攻科

水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、舶用機関、水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫教育で実施する。これにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士筆記試験受験者の合格率 80%を目指す。

ウ 水産学研究科

水産学研究科では、本科又は他大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業界及び水産政策の重要課題解決に向け、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行う。また、国内外の学術交流に積極的に参加することによって、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。特に、水産業界、水産行政、調査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力と組織における指導者としての行動のあり方を修得させるほか、専門

分野外も含めた水産の総合力及び社会倫理感を養い、広い視野を持たせる。

(2) 教育機関としての認定等の維持

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。

(3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続

大規模災害や広域感染症流行に備えて、平時から ICT 等を活用したカリキュラムを積極的かつ適切に導入するとともに、対面とオンラインの併用など、緊急時においても柔軟な受講を可能とすることにより、教育を継続できる仕組みを構築する。さらに、遠隔ツールを活用し、学生に確実かつ迅速な情報伝達を行うことにより、適切に支援できる体制を整える。

(4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行う。

また、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力の向上が図られるものとする。

ア 教育対応研究

水産大学校に所属する漁業練習船、実験実習場等教育及び研究のための資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施する。また、学内横断プロジェクトとして、「水産業の成長産業化を目指した生産技術の開発」、「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理技術の研究」、「船舶における省エネ技術や衛生等の管理技術を取り入れた海技士教育の高度化」を推進する。

(5) 就職対策の充実

水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及び国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合が 80%以上確保さ

れるよう努める。

(6) 学生生活支援等

ア 学生生活支援

経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を求める学生に対しては、修学支援室を中心に健全な学生生活を送るための適切な支援を行う。

イ 成績優秀者等の表彰

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のモチベーションの向上を図る。

(7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

ア 裨益する水産業界との取組

裨益する水産業界等との取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附、研究費受入れ等の推進を通じて、自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。

イ 学生確保の強化

少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化する。このため、高校訪問や情報発信手段及び発信コンテンツの充実・高度化等により、水産の現代的役割、それに向けた水産大学校の教育及びキャリア形成等の紹介、周知に努める。また、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて入試制度（学校推薦型選抜、一般選抜等）の改善を図る。

ウ 教育内容の充実

輸出促進等を進めることで水産の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等の変化し続けるニーズや水産政策に即しているかを不断に検証し、水産の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。

3. 研究開発マネジメント

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の

高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

(1) イノベーションの推進及び他機関との連携

水産業の成長産業化に結び付く調査・研究について、産官学、特に民間等、異分野との連携を積極的に行う。研究成果の実装によるイノベーションの推進に向け、国・地方行政や漁業現場等と情報・意見交換を行い、成長産業化に係るニーズを把握する。都道府県や民間企業等との連携による研究施設等の共同利用等を推進する。

また、必要に応じ、水産機構の研究開発の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者に対し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的支援を行う。

漁業・養殖業の現場に広く技術を普及し、共有を図る。国立研究開発法人としての適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、包括的連携協定の締結など、効率的かつ効果的な連携を行う。

(2) 国際的な研究協力の推進

国際機関等との共同研究等を通じて水産に関する科学の国際的な発展を図る等の国際的な視点に基づいた研究開発を推進する。

また、人材育成における国際貢献に向け、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等に積極的に対応する。

(3) 知的財産の活用促進

研究開発によって得られた成果を我が国の水産業の競争力強化に結び付けていくには、特許等の知的財産を国内の企業や漁業経営体に円滑に活用してもらう必要がある。このため、農林水産研究における知的財産に関する方針（平成 28 年 2 月農林水産技術会議）等を踏まえ、知的財産の取得を進め、当該取得した権利を保護しつつ普及を図ることとする。

(4) 資源評価の理解の増進

都道府県水産研究機関に対して、最新かつ実践的な水産資源の調査、評価、管理等のための手法等を教授する。

また、漁業の現場を担う人々に対しては、共に水産資源を守るとの認識の下、水産資源の調査や管理における科学的根拠、手法等についてわかりやすく説明し、理解を得ることに努める。

これらの取組により関係者の知見を広げつつ知識の底上げを図ることにより、民間も含めた資源評価の理解増進に貢献する。

(5) 広報活動の推進

研究開発や人材育成の成果については、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して分かりやすく国民に広く周知する。水産機構の活動については、SNS

等の ICT を積極的に活用するほか、認識性やデザインを意識したウェブサイトを作成し発信する。国民からの問い合わせに適切に対応するとともに、問い合わせのあった内容を組織内で把握できるよう整理して共有する。広報に当たっては、水産機構の活動を広く認知してもらうこと、成果の活用につながることを意識して、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用する。

(6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向け、研究ニーズの発掘に努めるとともに、研究開発で得られた成果・知見の学生への教授とインターンシップ受入れ等により、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を輩出できるよう教育内容の高度化を図る。また、航海実習等で収集したデータを研究開発部門で利活用することにより、研究開発業務の高度化を図る。

(7) PDCA サイクルの徹底

水産機構の業務については、適切かつ厳正な自己評価を行う。自己評価に当たっては、外部専門家や有識者を活用する体制の下で、適切に実施する。自己評価結果及び農林水産大臣評価結果並びに外部専門家等からの意見をその後の業務改善に活用するなど、PDCA サイクルを徹底する。

(8) その他の行政対応、社会貢献

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）第 32 条の規定に基づき、同条第 2 項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。

また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、気候変動、水産物の安全、輸出促進への対応等の国の施策に対しても積極的な対応を行うとともに、新たな課題や災害等への緊急事態に対しても、迅速に対応する。

第 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、令和 2 年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比 3 % の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比 1 % の抑制を行う。

(2) 調達合理化

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する調達等合理化計画の中で、

重点分野の調達改善、調達に関するガバナンスの徹底等の事項を定め、定量的な目標及び具体的な指標を設定し、これらの取組を着実に実施する。特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の短縮が可能となるよう、公正性を確保しつつ、迅速かつ効率的な調達方法の検討、導入を進める。契約情報については、適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。

(3) 組織・業務の効率化

組織再編を踏まえ、効率的な業務の実施を図るため各研究所、水産大学校の管理部門及び本部の役割分担を更に明確化し、組織の合理化に取り組む。

また、国の行政の業務改革に関する取組方針（平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定）等を踏まえ、業務改革や働き方改革に資する取組として、無線 LAN の活用、フリーアドレス化、ペーパーレス化等のオフィス改革に取り組む。

(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

組織再編を踏まえ、研究開発に必要な研究・教育環境の維持及び向上を目的として、効率性を重視し他機関との相互利用も考慮した施設・設備等の計画的な集約・更新・整備を行う。

漁業練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、効率的に運用する。

資源評価の高度化や評価対象種の拡大に対応するために資源調査を行う漁業調査船の効率的かつ効果的な運用を図る。漁業から得られるデータや民間用船等による調査の充実等も踏まえ、調査体制の検討を進め、必要な代船建造等漁業調査船の更新・整備を図る。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

I 予算 令和3年度～令和7年度予算

- ・(別紙1-1) 水産機構全体の予算
- ・(別紙1-2) 研究・教育勘定の予算
- ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算

II 運営費交付金の算定ルール

- 1 令和3年度（中長期目標期間初年度）運営費交付金は次の算定ルールを用いる。

【研究・教育勘定】

運営費交付金 = (前年度一般管理費相当額 × α + 一般管理費特殊要因) + ((前年度業務経費相当額 - A) × β + 業務経費特殊要因) + A + 人件費 - 諸収入 ± γ

【海洋水産資源開発勘定】

運営費交付金 = (前年度一般管理費相当額 × α + 一般管理費特殊要因) +

$$\left((\text{前年度業務経費相当額}) \times \beta + \text{業務経費特殊要因} \right) + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \gamma$$

α : 効率化係数 (97%)

β : 効率化係数 (99%)

γ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

A : 令和元年度船舶運航経費実績額

人件費 = 基本給等 + 休職者・派遣者・再雇用職員給与 + 非常勤職員給与 + 退職手当 + 福利厚生費

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) + 給与改定影響額

福利厚生費 = 雇用保険料 + 労災保険料 + 児童手当拠出金 + 共済組合負担金

2 令和4年度 (中長期目標期間2年目) 以降については次の算定ルールを用いる。

【研究・教育勘定】

運営費交付金 = (令和2年度一般管理費相当額 $\times \alpha^x$)

+ ((令和2年度業務経費相当額 - A) $\times \beta^x$) + A + 人件費 - 諸収入 $\pm \gamma$

【海洋水産資源開発勘定】

運営費交付金 = (令和2年度一般管理費相当額 $\times \alpha^x$) + (令和2年度業務経費相当額 $\times \beta^x$) + 人件費 - 諸収入 $\pm \gamma$

α : 効率化係数 (97%)

β : 効率化係数 (99%)

γ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

X : 中長期目標期間2年目は2、以降3、4、5とする。

A : 船舶運航経費実績額

人件費 = 基本給等 + 休職者・派遣者・再雇用職員給与 + 非常勤職員給与 + 退職手当 + 福利厚生費

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) + 給与改定影響額

福利厚生費 = 雇用保険料 + 労災保険料 + 児童手当拠出金 + 共済組合負担金

III 収支計画

令和3年度～令和7年度収支計画

- ・ (別紙2-1) 水産機構全体の収支計画
- ・ (別紙2-2) 研究・教育勘定の収支計画
- ・ (別紙2-3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画

IV 資金計画

令和3年度～令和7年度資金計画

- ・ (別紙3-1) 水産機構全体の資金計画
- ・ (別紙3-2) 研究・教育勘定の資金計画
- ・ (別紙3-3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画

V 繰越欠損金

繰越欠損金が発生した場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。

2. 自己収入の確保

事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点で知的財産権の精査を行い、自己収入の確保に努める。受託研究や民間企業との共同事業による外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

3. 保有資産の処分

独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、資産の保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

第 4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を 27 億円とする（うち、海洋水産資源開発勘定については 5 億円とする。）。

第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

令和 2 年度末までに施設を廃止し、不要となっている財産（旧日本海区水産研究所能登島庁舎（七尾市）、旧中央水産研究所横須賀庁舎（横須賀市）、旧北海道区水産研究所厚岸庁舎（厚岸郡厚岸町））について、令和 3 年度以降の国庫納付に向け所要の手続きを行う。令和 3 年度以降に小浜庁舎（小浜市）を廃止したうえで国庫納付に向け所要の手続きを行う。令和 2 年度末に廃船し、売却したしらふじ丸について、売却額を令和 3 年度以降に国庫納付する。

小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向け所要の手続きを行う。

第 6 第 5 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし。

第 7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの充実・強化

適切なガバナンスを実施するため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を適正に実行するほか、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど内部統制システムの更なる充実・強化を図る。

その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり適切な運営を推進する。

研究開発活動等における不正行為及び不適切な行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえて、公正な研究開発業務の推進を図る。

(2) コンプライアンスの推進

コンプライアンスは、共同研究のパートナー、物品購入等を含む契約の相手先等、全てのステークホルダーとの間でも推進されるべきものであることに留意し、役職員等全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を継続して行う。

2. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

ア 人事計画等

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。

その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、民間企業、他の研究機関、他の大学等との人材交流を行う。

(参考)

期初の常勤職員数 1,239人

イ 人材の確保

研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用並びに任期付研究員を組み合わせ、優秀な人材の発掘に努め、中長期目標達成に必要な多様な人材を確保する。

また、再雇用者の活用を図る。

研究・教育業務に最大の効果を発揮して水産機構に求められる役割を果たすために、研究・教育から社会実装、ICT分野等の専門家、組織運営等各部門における多様な人材が必要であり、これら人材の確保と育成を進める。

ウ 効果的な人材育成の実施

研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含め、社会連携、知的財産戦略推進及びスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、人材育成プログラムに基づき、適切なキャリアパスを構築し、長期的な視点で人材育成に取り組む。

また、行政部局等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。

エ 男女共同参画

男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。

（2）人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、研究開発業務及び人材育成業務を併せて行う国立研究開発法人として、研究成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努める。その際、研究開発職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献、漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとする。

また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

（3）役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員、民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。

また、研究開発業務の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。

3. 情報公開の推進等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づき適切に情報公開を行う。

4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理

政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準群とその改定の方向性を踏まえて、水産機構としての情報セキュリティ対策を計画、実施する。具体的には、統一基準群の改訂に応じて、情報セキュリティ規程群を適時適切に見直す。また、サイバー攻撃に対する防御力や組織的対応能力の強化のために、職員の各種研修への参加促進、水産機構内での情報セキュリティ研修の開催に取り組む。併せて有用なツールやアプリを導入し、情報漏洩を防止する体制を構築するとともに、実践的なセキュリティモデルの導入を推進するなどの対策を講ずる。

さらに、より適切な対策を構築するためにこれまで実施してきた PDCA サイクルを継続し、対策実施の達成状況を評価し、それに基づいて情報セキュリティ対策の改善を図る。

情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMOの設置等の体制整備を行う。

5. 環境対策・安全管理の推進

研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮する。

安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。

環境への負荷を低減するため、関係法令に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。また、温室効果ガス削減等に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネ等を推進する。

新型コロナウイルス感染症によって生じた社会変化に対応するため、テレワークやオンラインを用いて容易に業務ができるネットワークの構築等を図る。

また、船舶職員への簡易検査受診体制の整備等、広域感染症流行下での業務運営体制構築等を図る。

水産大学校の学生等の学修面及び生活面における安全を確保するよう指導に努める。

6. その他

(1) 施設及び設備に関する計画

ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

(単位：百万円)

区 分	金 額
研究・教育施設等整備	4,289 ± δ
計	4,289 ± δ

(注) δ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

(単位：百万円)

区 分	金 額
所有する船舶の整備	8,500 ± λ

計	8,500±λ
---	---------

(注) λ：各年度増減する船舶の整備等に要する経費

(2) 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。

(別紙1-1)

令和3年度～令和7年度予算
水産機構全体の予算

(単位：百万円)

区 分	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	研究開 発マネ ジメン ト	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	27,628	25,749	9,247	7,927	1,982	72,532	13,259	85,790
運営費交付金	26,720	25,749	9,247	7,927	1,982	71,624	13,259	84,883
東日本大震災復興運 営費交付金	908	0	0	0	0	908	0	908
政府補助金等収入	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費補助金	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
諸収入	7	14	7,606	2,498	19	10,144	0	10,144
計	50,619	31,075	16,853	11,253	2,001	111,800	17,548	129,348
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	177	177	3,383	3,561
業務経費	6,337	10,307	15,309	3,162	568	35,682	0	35,682
研究・教育等経費	5,429	10,307	0	3,162	568	19,465	0	19,465
東日本大震災復興研 究開発等経費	908	0	0	0	0	908	0	908
開発調査経費	0	0	15,309	0	0	15,309	0	15,309
政府補助金等事業費	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
施設整備費	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
受託経費	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
人件費	21,298	15,455	1,544	7,263	1,256	46,816	9,875	56,692
計	50,619	31,075	16,853	11,253	2,001	111,800	17,548	129,348

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

令和3年度～令和7年度予算
研究・教育勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	重点研究課題 1	重点研究課題 2	重点研究課題 3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	27,628	25,749	0	7,927	1,982	63,285	12,362	75,647
運営費交付金	26,720	25,749	0	7,927	1,982	62,377	12,362	74,739
東日本大震災復興運営費交付金	908	0	0	0	0	908	0	908
政府補助金等収入	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費補助金	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
諸収入	7	14	0	2,498	19	2,538	0	2,538
計	50,619	31,075	0	11,253	2,001	94,948	16,652	111,599
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	177	177	3,024	3,201
業務経費	6,337	10,307	0	3,162	568	20,373	0	20,373
研究・教育等経費	5,429	10,307	0	3,162	568	19,465	0	19,465
東日本大震災復興研究開発等経費	908	0	0	0	0	908	0	908
政府補助金等事業費	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
施設整備費	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
受託経費	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
人件費	21,298	15,455	0	7,263	1,256	45,273	9,338	54,611
計	50,619	31,075	0	11,253	2,001	94,948	16,652	111,599

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

令和3年度～令和7年度予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	研究開 発マネ ジメン ト	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	0	0	9,247	0	0	9,247	896	10,143
運営費交付金	0	0	9,247	0	0	9,247	896	10,143
諸収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
計	0	0	16,853	0	0	16,853	896	17,749
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	360	360
業務経費	0	0	15,309	0	0	15,309	0	15,309
開発調査経費	0	0	15,309	0	0	15,309	0	15,309
人件費	0	0	1,544	0	0	1,544	537	2,081
計	0	0	16,853	0	0	16,853	896	17,749

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

令和3年度～令和7年度収支計画
水産機構全体の収支計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究課題 1	重点研究課題 2	重点研究課題 3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
費用の部	42,251	30,824	16,865	11,320	1,998	103,259	13,442	116,701
經常費用	42,251	30,824	16,865	11,320	1,998	103,259	13,442	116,701
一般管理費	0	0	0	0	163	163	3,143	3,306
業務経費	5,842	9,503	15,110	2,915	523	33,894	0	33,894
研究・教育等経費	5,005	9,503	0	2,915	523	17,947	0	17,947
東日本大震災復興 研究開発等経費	837	0	0	0	0	837	0	837
開発調査経費	0	0	15,110	0	0	15,110	0	15,110
政府補助金等事業費	1,559	137	0	413	0	2,109	0	2,109
受託業務費	12,225	4,904	0	385	0	17,514	0	17,514
人件費	21,298	15,455	1,544	7,263	1,256	46,816	9,875	56,692
減価償却費	1,327	825	212	343	55	2,762	424	3,186
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	42,519	30,932	16,865	11,329	1,998	103,643	13,442	117,085
運営費交付金収益	27,134	24,945	9,048	7,680	1,924	70,730	13,018	83,748
補助金等収益	1,559	137	0	413	0	2,109	0	2,109
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
自己収入	7	14	7,606	2,498	19	10,144	0	10,144
資産見返負債戻入	924	664	212	331	55	2,185	424	2,609
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	268	108	0	8	0	384	0	384
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	268	108	0	8	0	384	0	384

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

令和3年度～令和7年度収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究課題 1	重点研究課題 2	重点研究課題 3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
費用の部	42,251	30,824	0	11,320	1,998	86,393	12,546	98,939
經常費用	42,251	30,824	0	11,320	1,998	86,393	12,546	98,939
一般管理費	0	0	0	0	163	163	2,788	2,951
業務経費	5,842	9,503	0	2,915	523	18,784	0	18,784
研究・教育等経費	5,005	9,503	0	2,915	523	17,947	0	17,947
東日本大震災復興 研究開発等経費	837	0	0	0	0	837	0	837
政府補助金等事業費	1,559	137	0	413	0	2,109	0	2,109
受託業務費	12,225	4,904	0	385	0	17,514	0	17,514
人件費	21,298	15,455	0	7,263	1,256	45,273	9,338	54,611
減価償却費	1,327	825	0	343	55	2,550	419	2,969
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	42,519	30,932	0	11,329	1,998	86,778	12,546	99,323
運営費交付金収益	27,134	24,945	0	7,680	1,924	61,682	12,126	73,808
補助金等収益	1,559	137	0	413	0	2,109	0	2,109
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
自己収入	7	14	0	2,498	19	2,538	0	2,538
資産見返負債戻入	924	664	0	331	55	1,974	419	2,393
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	268	108	0	8	0	384	0	384
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	268	108	0	8	0	384	0	384

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

令和3年度～令和7年度収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	研究開 発マネ ジメン ト	計	法人 共通	合計
費用の部	0	0	16,865	0	0	16,865	897	17,762
經常費用	0	0	16,865	0	0	16,865	897	17,762
一般管理費	0	0	0	0	0	0	355	355
業務経費	0	0	15,110	0	0	15,110	0	15,110
開発調査経費	0	0	15,110	0	0	15,110	0	15,110
人件費	0	0	1,544	0	0	1,544	537	2,081
減価償却費	0	0	212	0	0	212	5	217
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	16,865	0	0	16,865	897	17,762
運営費交付金収益	0	0	9,048	0	0	9,048	892	9,940
自己収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
資産見返負債戻入	0	0	212	0	0	212	5	217
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

令和3年度～令和7年度資金計画
水産機構全体の資金計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究課題 1	重点研究課題 2	重点研究課題 3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
資金支出	50,619	31,075	17,506	11,253	2,001	112,454	17,548	130,002
業務活動による支出	40,924	29,999	16,654	10,977	1,943	100,497	13,018	113,515
投資活動による支出	9,695	1,076	852	276	58	11,957	4,530	16,486
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	50,619	31,075	17,506	11,253	2,001	112,454	17,548	130,002
業務活動による収入	42,119	31,075	16,853	11,253	2,001	103,300	13,259	116,559
運営費交付金による収入	27,628	25,749	9,247	7,927	1,982	72,532	13,259	85,790
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
政府補助金等による収入	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
自己収入	7	14	7,606	2,498	19	10,144	0	10,144
投資活動による収入	8,500	0	653	0	0	9,153	4,289	13,442
有価証券の償還による収入	0	0	653	0	0	653	0	653
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費補助金による収入	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

令和3年度～令和7年度資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究課題 1	重点研究課題 2	重点研究課題 3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
資金支出	50,619	31,075	0	11,253	2,001	94,948	16,652	111,599
業務活動による支出	40,924	29,999	0	10,977	1,943	83,843	12,126	95,970
投資活動による支出	9,695	1,076	0	276	58	11,104	4,525	15,630
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	50,619	31,075	0	11,253	2,001	94,948	16,652	111,599
業務活動による収入	42,119	31,075	0	11,253	2,001	86,448	12,362	98,810
運営費交付金による収入	27,628	25,749	0	7,927	1,982	63,285	12,362	75,647
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
政府補助金等による収入	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
自己収入	7	14	0	2,498	19	2,538	0	2,538
投資活動による収入	8,500	0	0	0	0	8,500	4,289	12,789
有価証券の償還による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費補助金による収入	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

令和3年度～令和7年度資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	研究開 発マネ ジメン ト	計	法人 共通	合計
資金支出	0	0	17,506	0	0	17,506	896	18,402
業務活動による支出	0	0	16,654	0	0	16,654	892	17,545
投資活動による支出	0	0	852	0	0	852	5	857
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間へ の繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	0	0	17,506	0	0	17,506	896	18,402
業務活動による収入	0	0	16,853	0	0	16,853	896	17,749
運営費交付金による 収入	0	0	9,247	0	0	9,247	896	10,143
自己収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
投資活動による収入	0	0	653	0	0	653	0	653
有価証券の償還によ る収入	0	0	653	0	0	653	0	653
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。